

デジタル・ガバメント実行計画について

平成30年1月31日
内閣官房 I T 総合戦略室

これまでの電子行政分野の取組の成果

(1) 政府情報システム改革

※青字はここ半年間の新たな進捗

- ① システム数や運用コストの削減など、**政府情報システム改革に大きな成果**
 - －システム数：2018年度までにシステム数半減という目標に対し、**約56%の削減見込 (1450→634)**
 - －運用コスト：2021年度までに3割削減という目標に対し、**約29%の削減見込 (削減総額約1,118億円)** (平成29年3月時点から14億円上積み)

(2) IT化・業務改革 (BPR) の推進

- ① 人事・給与、旅費・会計等の府省共通プロジェクトについて、次官級の推進会議を設けて改善計画を策定。**人事・給与システムについては平成28年度末までに全府省等の移行が完了**
- ② ハローワーク、公的年金、国税、登記・法人設立等の**大規模システムについて業務改革まで踏み込んだ刷新を実施し、3割を超える運用コストの削減を実現**

(3) 各府省ITガバナンスの強化

- ① 各府省にサイバーセキュリティ・情報化審議官 (副CIO) 等を設置 (平成28年4月～)。副CIOに対する研修を実施し、実例による学びを提供。また、NISCと連携してセキュリティ・IT人材の育成を推進 **(平成29年度も月1回ペースで研修を実施)**

(4) 国・地方を通じたシステム改革の推進

- ① **農地情報公開システムの全国一元化**など、地方自治体も含めたシステム統合の取組にも着手
- ② 政府CIO等が自治体を訪問し、地方自治体における**自治体クラウドの導入を推進** (クラウド導入団体：948団体 (平成29年4月1日現在、前年より106団体増加))

(5) データ標準の確立

- ① 「文字情報基盤整備事業」で推進していた漢字6万文字の国際規格化 (ISO/IEC 10646) が完了 (平成29年12月)
- ② **行政運営の基本データや各種コード、API等に係る各種ガイドを公開**

(6) 行政手続等・行政保有データの棚卸 (全数調査) (平成29年6月～)

- ① 昨年6月以降、各府省が所管する行政手続等や行政保有データについて、各府省の協力のもと、IT室が中心となり、実態を把握するための棚卸 (全数調査) を実施。

『取組の中で得られたノウハウ』 (これまで焦点が大幅に不足していた部分)

○事実の正しい認識

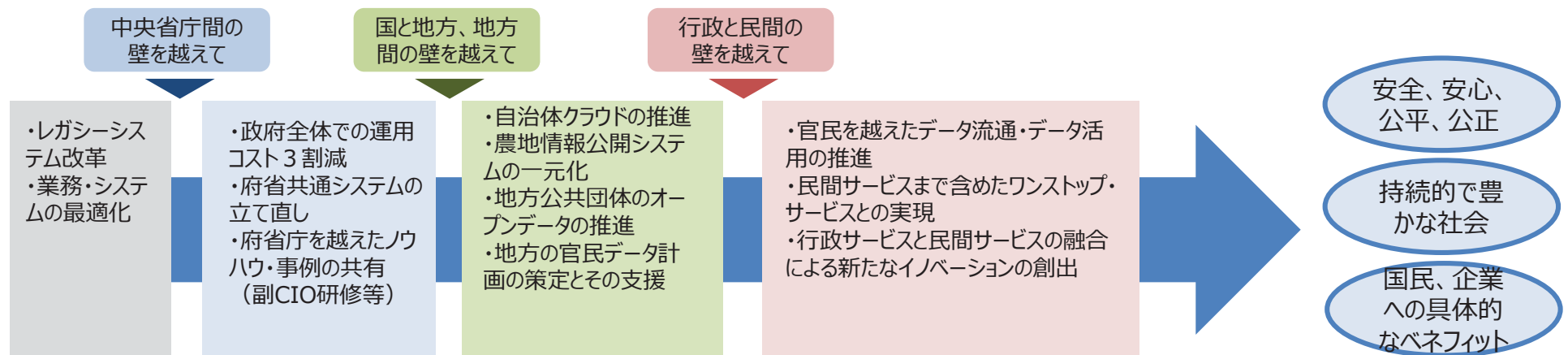
(必要な細かさまで実態や問題を徹底的に把握→前提の誤り、業務のばらつきなど問題点の気づき→解決策の発見)

○幹部の意識改革とトップマネジメント

○先行事例から得られたノウハウの共有と横展開

「電子政府」から「デジタル・ガバメント」へ

- これまでの電子行政の取組では、行政内部事務の効率化や、各手続のインタフェースのオンライン化等に取り組んできた（＝「電子政府」）。
- 平成25年の政府CIO設置以降、府省庁の壁を越えた取組（運用コスト3割削減、人事給与システムの本格稼働、副CIO制度の導入・副CIO研修の実施等）を推進。
- 加えて、地方公共団体まで含めた取組（自治体クラウド、農地台帳の一元化、マイナンバー制度の導入等）を既に実施しつつある。これによって、民間への展開も含め、着実に成果を積み重ねてきているところ。
- こうした取組は国際的にも先進事例。今後は、これを更に拡大し、政府・地方・民間全てを通じたデータの連係、サービスの融合を実現し、世界に先駆けた、日本型の「デジタル・ガバメント」の実現を目指す。



デジタル・ガバメント実行計画 具体的な取組（主なもの）

横断的施策による「行政サービス改革」の推進

【デジタルファースト】

(1) 行政サービスの100%デジタル化

- 各種手続の**オンライン原則の徹底**
 - ✓ 手続毎に**業務改革（BPR）**、**システム改革**を実施の上、**行政サービスのデジタル化を徹底**する
 - ✓ 押印や対面等の本人確認等手法の在り方を再整理
 - ✓ 民－民手続についてもオンライン化に向けた見直しを実施

【ワンスオンリー】

- **行政手続における添付書類の撤廃**
 - ✓ マイナンバー制度等を活用し、**既に行政が保有している情報は、添付書類の提出を一括して撤廃**
 - ✓ 以下の事項の検討と合わせ、添付書類を一括して撤廃するための**法案を可能な限り速やかに国会に提出**
 - **登記事項証明書の提出不要化**
 - **住民票の写し・戸籍謄抄本等の提出不要化**

【コネクテッド・ワンストップ】

- ✓ 主要ライフイベントである以下の3分野を先行分野とし、**民間サービスとの連携も含めたワンストップ化を推進**
 - **引越しワンストップサービス**
 - **介護ワンストップサービス**
 - **死亡・相続ワンストップサービス**

各府省計画の策定と個別分野のサービス改革

【各府省中長期計画の策定】

- ✓ 各府省のITガバナンスを強化し、上記の各種取組を推進するため、**各府省におけるデジタル改革の中長期計画を平成30年上半期を目途に策定**

【個別分野におけるサービス改革】

- 金融機関×行政機関の情報連携(預貯金等の照会)
- 遺失物法関係サービスの利便性向上
- 自動車安全運転センターによる各種証明書発行サービスの利便性向上
- 無線局開設手続等に係る行政サービスの更なるデジタル化
- 住民税の特別徴収税額通知の電子化等
- 電子調達サービスの利便性向上
- 法人設立手続のオンライン・ワンストップ化、法人登記情報連携の推進
- 在留資格に関する手続のオンライン化
- 旅券発給申請方法等のデジタル技術の活用による多様化
- 相続税申告のオンライン化
- 社会保険・労働保険関係の電子申請の利用促進
- 公的年金関連サービスのデジタル化
- ハローワークサービスの充実
- 特許情報提供サービスの迅速化
- 自動車保有関係手続のワンストップサービスの充実

【オープンデータの推進】

(2) 行政保有データの100%オープン化

- **オープンデータ・バイ・デザイン**の推進
 - ✓ **オープンデータを前提とした業務・システム**の設計・運用の推進
- ニーズの把握と迅速な公開
 - ✓ **民間事業者等との直接対話**を通じた民間ニーズの把握とこれに対応したオープン化の加速
- ✓ **推奨データセット**に基づくデータ公開の推進

【行政データ標準の確立】

(3) デジタル改革の基盤整備

- **行政データ連携標準**の策定
 - ✓ 日付・住所等の**コアとなる行政データ形式について、平成29年度末までにデータ連携の標準を策定**
- 語彙・コード・文字等の標準化
 - ✓ **施設・設備・調達等の社会基盤となる分野**について、語彙・コード等の体系を**行政データ標準リスト（仮称）**として整理
- **法人デジタルプラットフォームの構築**
 - ✓ 複数手続を一つのIDで申請できる**認証システム**の整備や**法人インフォメーションの活用**等を通じ、**データが官民で有効活用される基盤を構築**

【政府情報システム改革の着実な推進】

- ✓ これまでの取組により、**約1,118億円の運用コストの削減**を見込んでいる状況。政府情報システム改革を引き続き推進し、システム数の半減、**運用コストの3割削減を確実に達成**

「行政手続等の棚卸」等を踏まえ、以下の分野で先行的にサービス改革を推進

(参考1) 今後のIT新戦略の策定に向けた基本方針 (平成29年12月22日IT総合戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定) (概要抜粋)

「ITを活用した社会システムの抜本改革」

デジタル化3原則（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ）を徹底。
この取組を民間・地方にも波及させ、非効率なシステムや書面による申請などにより生じる官民のコストを削減し、国民生活の質的向上を実現する。



**ITを最大限活用し、
簡素で効率的な社会システムへ。**



行政サービスのデジタル改革断行

(1) 行政サービスの100%デジタル化

①システムを作るだけでなく、サービス提供者の視点から手続を見直し。業務フローを徹底的に見直した上で、100%のデジタル化を目指し、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結する社会を実現



- デジタル化の前提として、BPRを徹底的に推進。
- **デジタルファースト関連一括整備法案**も視野に、法令の見直し。

【デジタル化3原則】

- ①**デジタルファースト**：国民が、個々の手続・サービスについて最初から最後まで一貫してデジタルで完結できる社会の構築。
- ②**ワンスオンリー**：一度提出した情報は再提出不要。バックオフィス連携により添付書類を撤廃。
- ③**コネクテッド・ワンストップ**：民間サービスを含め、一か所でサービスを完結。(例) 個人のライフイベント（転居、死亡・相続等）、法人のイベント（法人設立、役員変更等）

②このため、マイナンバー制度等を活用し、特に多くの手続で添付が求められている**登記事項証明書（商業法人）**や**戸籍謄抄本**などの添付を不要とするためなどの**所要の法令改正作業**に関係閣僚が直ちに着手。

③**社会保障・税手続における提出書類のデジタル化・民から官へのデータ連携**

(2) 行政保有データの100%オープン化

- ①行政保有データの原則オープンデータ化を徹底し、**データを活用したイノベーションや新ビジネスの創出**を後押し。
- ②**平成29年度中に官民ラウンドテーブルを開催**（観光・移動分野等）、民間ニーズに対応したデータのオープン化を加速化。
- ③**行政保有データの棚卸リストを公開**し、潜在的な公開ニーズを掘り起こし、オープンデータの取組を深化。

(3) デジタル改革の基盤整備

- ①国・地方公共団体・民間等の全てが、デジタル改革・データ連携に取り組む上での基本ルールを構築。**（語彙、コード、文字等の標準化）**
- ②先行して、**医療・農業の分野でのデジタル改革・データ連携**を実施。データ利活用による社会システムの抜本改革のベストプラクティスを創出。

(参考2) 行政サービスのデジタル化の現状

① 行政サービスのデジタル化の現状

(1) 国・地方の行政手続のうち、インターネット申請を実施しているものは **12%** に止まる。

※全体43,333手続のうち5,047手続

※件数ベースでは7.1%



(2) **紙の添付書類** を求める手続が多く存在。



① 国民・事業者は、市役所等で添付書類の取得が必要となり、**時間と労力の無駄。**

② 紙面の添付書類により、**インターネット申請化が進まない。**

多くの手続で必要となる添付書類の例
(平成28年度) ※内閣官房IT室調査における判明分

添付書類	申請件数
登記事項証明書（商業法人）	1億462万件
住民票	5,132万件
戸籍謄抄本	4,724万件

② IT本部を踏まえた今後の取組



(1) 添付書類を一括して **撤廃** する。添付書類をなくし、インターネット申請可能な手続の増加を図る。

(2) 戸籍謄抄本や登記事項証明書などの添付書類を不要とする **所要の法改正を、可能な限り速やかに国会に提出。**

(参考3) オープンデータの推進

① 官民ラウンドテーブル

- (1) 産業界のニーズを聴取。
- (2) 各府省庁が、データを公開できない場合には、説明を義務付け（説明責任の明確化）。
- (3) 本年1月より、ビジネスニーズが高い、「観光・移動」、「インフラ、防災・減災、安全・安心」、「土地、農業」の分野からスタート。



② 地方のオープンデータ促進

(1) オープンデータの取組をスタートした自治体数

都道府県：**42** / 47 都道府県
(89%)

市区町村：**264** / 1741 市区町村
(15%)

(2) 地方のオープンデータを支援するため、IT室員が地方自治体に説明。

これまで**100**を超える自治体に説明(※)

※「地方官民データ活用推進計画」の説明会への参加自治体数を含む。同計画策定に関して、オープンデータの進め方等を説明。

家計簿アプリZaim (株式会社Zaim)

事例①

- ① 世帯構成や家計簿の内容をもとに、自治体が公開する**給付金**のデータから、もらえる可能性のある給付金を割り出す家計簿サービスを展開。
- ② 国内を中心に**700万以上のユーザ**が利用。



セーフティマップ (本田技研工業株式会社)

事例②

- ① 警察の**交通事故多発エリア**と、カーナビデータから得られる急ブレーキ情報等をもとに、事故多発箇所や要注意箇所を地図上に提示するサービスを展開。
- ② 埼玉県では、平成23年度までに160カ所の安全対策を実施し、当該箇所**急ブレーキが約7割、人身事故が約2割減少**。



※両事例ともデータをオープンデータとして公開している自治体は一部にとどまっている。